

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成16年6月1日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時47分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務部長、財政部長、教育部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、大橋委員、秋山委員をご指名いたします。

「学校適正配置に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

(教育)京谷主幹

委員の皆様にお配りしております資料について、説明申し上げます。

資料1ページをごらんいただきたいと思います。平成16年度小中学校の学級編制表であります。上段が小学校、下段が中学校となっております。各学校別、学年別の生徒・児童数と学級数であります。括弧書きは特殊学級で、外数となっております。

まず、小学校の普通学級における児童数と学級数であります。小学校の計の欄をごらんいただきたいと思えます。学年別に1年生は1,032人で41学級、2年生は1,025人で41学級、3年生は1,047人で38学級、4年生は1,131人で42学級、5年生は1,082人で40学級、6年生は1,137人で39学級となっております。合計で6,454人、学級数は241学級であります。ちなみに1クラスの平均人数は26.8人でございます。

次に、中学校につきましては、同じく1年生は1,081人で33学級、2年生は1,152人で36学級、3年生は1,184人で38学級となっており、合計で3,417人、学級数は107学級であります。クラス平均人数は31.9人であります。

この表から、一番右端に括弧の学級数の合計が載っておりますが、参考までに小学校を学級規模別にまとめてみますと、標準学級以下、すなわち11学級以下の学校が20校ございまして、表の上から順に忍路中央、塩谷、祝津、北手宮、手宮西、手宮、色内、堺、花園、緑、最上、入船、量徳、奥沢、天神、潮見台、若竹、豊倉、張碓、桂岡小の20校でございます。そのうち忍路中央、祝津、豊倉、張碓小の4校は、複式学級を有する学校でございます。

また、この20校の1年生はすべて1学級の学校でもあり、これは本市の小学校全体の71パーセントを占めているということになります。

次に、12学級から18学級、いわゆる標準学級の学校でございますけれども、これは表の上から順に、高島、幸、長橋、稲穂、桜、望洋台、銭函小の7校でございます。標準学級を超える学校が1校ございまして、朝里小学校が現在21学級ということになってございます。また、道教委が本年から実施いたしまして、1年生を対象に行った少人数学級の実施によりまして、本市は高島、朝里、銭函小の1年生が該当になりまして、それぞれ1学級増となっております。

次に、裏面になりますけれども、資料の2ページをごらんいただきたいと思えます。この表は小学校の児童数の今後5年間の推計であります。一番下の計の欄をごらんいただきたいと思えます。括弧の児童数と学級数の合計であります。平成16年度は児童数が6,454人、学級数が241学級に對しまして、17年度は6,341人で233学級、18年度は6,243人で231学級、19年度は6,077人で229学級、20年度は5,982人で226学級、21年度は5,914人で225学級というように推計されます。平成16年度と5年後の平成21年度を比較いたしますと、5年間で児童数が540人、学級数で16学級の減少となります。仮にこのまま推移いたしますと、毎年100人前後の児童が減少することになります。

次に、3ページをごらんいただきたいと思えます。この表は新入学児童数の推計であります。同じく一番下の計の欄をごらんいただきたいと思えます。平成16年度の新入学の児童数は1,032人で41学級に對しまして、17年度は1,024人で39学級、18年度は984人で39学級、19年度は965人で38学級、20年度は952人で38学級、21年度は957人で39学級というように推計されます。先ほどの全児童数と同様に、16年度と21年度の比較では、5年間で新1年生の児童数が75人、学級数で2学級の減少となります。新1年生が毎年15人減少することになるということでございます。

委員長

「旧石山中学校の跡利用について」

(総務)企画政策室東田主幹

旧石山中学校の跡利用につきましては、昨年9月に北海道ガス株式会社より小樽市内の天然ガス転換に伴う作業事務所及び駐車場用地として、校舎並びにグラウンドの借用願が出されたことから、昨年12月の学校適正配置等調査特別委員会において、市として貸与する考えをまとめたこと、さらに地域の方々への説明会を開催したことを報告申し上げたところであります。

本年4月15日に、北海道ガス株式会社より、正式に普通財産貸付申請があり、同月23日に賃貸借契約を締結したところであります。貸付期間は平成16年5月1日から平成17年12月31日の1年8か月で、本貸付けによる賃貸借料は、平成16年度分がおよそ1,070万円、17年度分が1,080万円となっております。なお、貸付期間終了後の跡利用につきましては、さまざまな角度からその利用方法について検討してまいります。

委員長

これより質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

共産党。

菊地委員

適正配置の問題について、何点かお伺いしたいと思います。

学校の絞り込みについて

この間、地域説明会について報告を受けたのですが、学校の絞り込みについてはどの辺まで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

(教育)京谷主幹

学校の絞り込みというご質問でございますけれども、私どもは今年3月まで、いろいろ地域の説明会を開いて、そして皆さんからご意見・ご要望を聞きながら、それを基に4月からいわゆる実施計画案の作業の準備に入っております。現段階では、そういった作業中ございまして、これから進んでいくと思っておりますけれども、まだ具体的な校名の発表時期までは決まっていないというのが実情でございます。

菊地委員

3月まで地域説明会をずっとしてきたわけなのですが、この地域説明会を受けて、実施方針を具体化するに当たって、特に留意しなければ、この点だけは本当に留意しなければいけないというふうに感じていることはどういふことか。

教育長

地域説明会は中学校と違って小学校の場合、二つの特別なご意見がございました。一つは、小学校の児童の中で本来の校区の学校でなくて、周辺の自然の豊かな小さな学校に通う、そういう制度を設けてほしいというご意見が地域説明会であり、それを取り上げたいと検討中でございます。もう一つは、大きな学校の校区で通学区域の線を少し動かすことによって、その隣の小さな学校がもう少し適正な規模になる、そういうご意見もございましたので、そのことについても検討したいと考えています。

3月の説明会を終わりました、今、5月が終わりましたけれども、現在その実施計画の中で、その二つの提案をどういふふうな案文でまとめていこうか、そしていつ教育委員会にかけるかと、そういう段階で、校名を明らかにするという段階にはややまだ時間が必要であると、そういうふう考えています。

菊地委員

今の教育長のお話では、いろいろなところの地域説明会で特にそういう声の大きかったのは、一番大きい朝里小

学校なのかなというふうに思ったのですが、そういうふうにとらえてよろしいでしょうか。

教育長

そのとおりでございます。

菊地委員

通学路の問題について

地域説明会の中で一番心配だということで、保護者から声が上がっていたのは、通学路の問題が大きかったと思うのですが、具体的に校名を絞り込んでいく場合にはいろいろなケースがあると思うのですが、その心配が多かった通学路の問題については、具体的に検証されたりはしているのかを伺います。

(教育)京谷主幹

通学路の安全性についてというのは、非常に大事なことでございます。私どもも、実際に通学路につきまして、市内全体をある程度雪のある時期と申しましょうか、冬時期、現実に歩いてみたりしてございまして、全体的な把握に努めていたところでございますけれども、今後は学校が絞られた段階では、さらにまた、そういった具体的な通学路についても、やはりきちんと検証していかなければならないのではないかとというふうに考えております。

菊地委員

全体的に歩いたのですか、それとも集中的に歩いたのでしょうか。

(教育)京谷主幹

今は全く学校を絞り込んでいないような状態の中で、従来から通学路に対する危険性というか、安全性について、どういった状況なのか、特に冬道におけるそういったもの、あるいは防護さくの関係、それから信号機、横断歩道等々、全体的な見地から見て歩く、このような状況です。

菊地委員

教育委員会も具体的に歩いて検証されているということなのですが、私たちが歩いてみたのです。手宮3丁目の子どもが実際通っている手宮小学校までの道のりと、仮に手宮小学校がどこかの小学校と統合されて、もしかしたら手宮西小学校に通わなければならないということ想定しまして、手宮3丁目から手宮西小学校まで歩いてみました。

ここは手宮3丁目の湯の花ですね。そこから手宮小学校までだいたい20分から30分、ずっとあちこち子どもが寄り道をして歩いたら30分ぐらいはかかるのかなと思ったのです。そして、この道がたぶん最短距離ではないかと思ったのですが、そこから手宮西小学校までさらに20分ですね。合計すると、45分から50分かかる道のりだということを実際検証しました。通学時間もさることなのですが、手宮3丁目から手宮小学校に行くまでの間に全く人家もないし、人の通りも少ない、正確な名前にはわからないのですが、公園の下通りという、そういう通りもありますし、あと手宮小学校から北生病院の方に、そこから向かいに渡って手宮西小学校につながる道路、そこには信号機が北生病院のところにはしかないのです。ですから、その横断歩道を渡るとなると、また時間がかかるというようなこととか、実際、小学校にちょうど行く時間帯に合わせて行ったので、たまたま子どもと一緒に歩いて、いろいろ意見も聞きながら行ったのですが、手宮公園のところは、子どもの目から見ると変な人が出たというわさもあるのだよというようなことを言っていましたし、具体的にそういうことを聞きますと、通学時間とか、それから安全な通学路という意味では、必ずしも保障されていないということをこの道で感じました。具体的に実際歩いてみて、どういう危険性があるのかというふうにお感じになったのかというようなことなどを報告していただければと思います。

(教育)京谷主幹

今の通学路を検証されたところから、実はいわゆる最遠距離から申しますと、今の全く委員がご指摘の地域のあたりから学校へ通えることだろうということで、私どももそこら辺を主力に、実際同じルートを歩いたわけではご

ざいませぬ。私どもはずっとバス通り沿いに、手宮バスターミナルを経由しまして、手宮に行く部分と、それからさらに真っすぐ桜陽高校の方へ上がる錦町通というのですか、あそこのところをずっと手宮西小学校まで歩いてみたということがございますけれども、そういった中では、大人の足でもかなり時間がかかるのではないかというふうな感じはしました。

ただ実際、委員がご指摘のように変な人がいたかないかは、まだちょっと私どもは確認ができなかったのです。いずれにいたしましても、距離的にはかなりあるという実感はいたしましたし、あるいはまた、幹線道路を私ども歩いて歩道なり、そういうのは確認をしたのですけれども、また、委員が歩かれたルートというのは、今は信号機もなかったり、多少、厳しいところも通らなければならないのかなというのは察しますけれども、我々もそれなりにそういったことで歩いてみて、現在のところから手宮西小学校までは遠いなという実感はいたしました。

菊地委員

もう一つ心配なのは、やはり冬の道なのです。夏に歩いてみましても、歩道が実際なかったり、そういうところは、きっと冬になったらすり鉢状になって危ないのではないかというふうに思われるところもたくさんありますし、具体的に学校の絞り込みにされていく中では、そういう通学路の安全だとか、それから信号機も含めて、きちんと子どもの安全性を守るために、具体的な手だてというのはじゅうぶんとれるのかどうかという心配も当然起きてくると思うのです。そういう声に具体的にこたえていくために、どういう対策をとるのかということについては、めどがついているのかという心配もあるのですけれども。

(教育)京谷主幹

確かに通学路の安全性の確保につきましては、いろいろなこれから検討していかなければならないことはたくさんあるわけがございますけれども、一つには教育委員会だけということではなくて、全庁的に関係部局とよく相談をしながら、できることから手がけていかなければならないのかなと。それが一遍に100パーセント解消になるかならないかは別にして、まずはできることから、随時、整備なり、そういったものを整えていかなければならないというふうな感じはしてございます。

菊地委員

通学路の安全確保を最優先にじゅうぶん検討していただきたいと考えているところです。

子どもの意見集約について

ずっと私が主張してきました子どもたちの意見集約というのは、その後どんな形になっているのかお聞きしたいと思えます。

(教育)京谷主幹

前回の委員会でも、私が答弁させていただいているのですけれども、子どもの意見集約につきましては、同じような答弁になりますけれども、保護者を中心として、あるいは地域の声を中心とした中で、そういった子どもたちの意見も取り入れるような形で集約をしてみたいというふうに考えてございます。

菊地委員

具体的に何かそういう行動は起こしているのですか。

(教育)京谷主幹

具体的に、そこままだ現段階では検討はしておりませんが、そういったものも含めた中で、当然これからは検討材料にしていかなければならないものと、そういうふうに感じています。

菊地委員

ぜひその点は力を注いでやっていただきたい。

新谷委員

特殊学級の生徒の数について

初めに、資料についてお伺いします。1枚目の資料には、特殊学級概数ということで括弧書きを入れてありますが、2枚目以降はこの特学を書いていないです。特学は今、1年生に何人かおりますけれども、この1年生が6年生になると21名ですが、当然ここに入れなければならないのに外した理由は何でしょうか。

(教育)京谷主幹

あえて意図的に抜かしたわけではないですけれども、たまたま特学の生徒というのは、毎年変更がございまして、その生徒がずっと、今1年生の子どもは6年生まで続くことになるのですけれども、そういった関係で、あえてこの表示からは抜かしたわけですけれども、意図的なものはないということでご理解を願いたいと思います。

新谷委員

意図的なものではないと言いますが、そんな悪く考えているわけではないですけれども、やはりこれから統廃合をして、仮にここで言うと、桂岡が銭函に統合されたとなったら、物すごい距離を歩かなければいけなくなるのです。そういうことも当然考えていかなければなりませんから、特学の子どもたちの数を抜くというのはおかしいと思うのです。だから、こういう本当に困っている子どもたちのこともしっかりと考えていかなければならないと思うのですけれども、いかがですか。

(教育)学校教育課長

ただいま特殊学級の生徒の関係のお尋ねでございましたので、私の方からお答えしますが、現在1年生で特殊学級に入っている子どもについては、年次が進めば2年生という形になりますけれども、1年生につきましては、今後、就学指導委員会という判定組織がございまして、その中で特殊学級に進まれる子ども、それから養護学校に進まれる子ども、そういった子どもがそれぞれございますので、それでその人数が確定していくという状況になりますので、こういう推計値の場合、推計で載せるということにはなりませんので、そういう意味で載せていないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

新谷委員

通学路の問題について

通学路の問題です。これは説明会の会場で、一番心配の声が上がられておりましたけれども、先ほど菊地委員からも指摘がありました。私たちは市内全部を回っているわけではありませんけれども、例えば花園5丁目、7番と8番の間、三角堂から北ガスへ抜ける道路、これはスクールゾーンになっているのです。東山中学校が閉校になりまして、菁園中学校に通う子どもはここを通らなければならなくなりました。前は通らなくてもよかったのです。そういった意味で、このスクールゾーンが、今年は財政的な関連で除排雪が非常に少なかったわけです。排雪は2回しかありませんでした。土木部に聞きました。除雪はそれなりに入っていましたけれども、ここがすり鉢状になって非常に危ないと、歩道もあるのだけれども、なくなっているということで、一方で教育委員会では、通学路の安全、安全と言いますが、他方では市の財政難ということで、今年度は特に除雪予算も減らしたということで、これはもうこの町会へ行っても、15年度の財政が黒字になったのは、それ除雪の関係でしょうと言われるぐらいに悪かったのです。

だから、そういう点で、非常に片方でよくすると行って、片方では少なくするというので、非常に矛盾があるのです。今後、これをどういうふうに解決するのですか。

(教育)学校教育課長

今、ご質問の三角堂から菁園中学校の道路ということでございますけれども、確かに今年の冬につきましては、私どもでその道路も見ました。確かに新谷委員がおっしゃるようにすり鉢状態になってございまして、学校側からの要請もあるし、我々も現認をいたしましたので、土木部に、ここは通学路に当たっているし、生徒もたくさん通るという中で、ぜひとも排雪をしていただきたいということで要請をして、まもなくやっていただいたということ

で、土木部に協力をいただいてやってもらっているということでございます。

新谷委員

そういうところは全市でどのくらいあるのですか。

(教育)学校教育課長

全市でどのくらいあるかということについては、私どもでも確認はしてございませんけれども、今お話ししましたように、学校の方から希望なり、地域の方から声があれば、私どもの方で必ず現場を見て、土木部にそういった形で要請をして、すり鉢状であれば角を切ってもらうだとか、予算の範囲内で、やっていただくような形をお願いをしております。

新谷委員

今まではそれでよかったかもしれませんが、しかし、これから学校を統廃合して遠くへ通わせるとなると、そうはいかないと思うのです。非常に危険なところがどれくらいあるのか、何か所あるのか、それを当然調べた上でしなければならぬことだと思うのです。教育環境整備、これを常に適配の理由に掲げているわけですから、こういう危険なところを歩かせるわけにはいかないのではないですか。

それからもう一つ、北手宮小学校へ通う道路、梅源線、ここは急に狭くなっていて、歩道也没有。特に冬場は非常に狭くなって、車が交差できない。片方が待って、片方が行くということで、こういう危険なところを子どもたちは通っているのです。これでどうしてこういうことをやらないで、教育条件の向上だとか、環境整備だとか、通学路の安全を図ると言えるのでしょうか。いかがですか。

(教育)学校教育課長

繰り返しの答弁になりますけれども、私どもの方では、そういった学校側からの声、それから先ほど言いましたけれども、保護者からの声、そういったことを総合いたしまして、通学路については、冬場であれば子どもに対して安全な大きな道路を通るようにとか、そういうような指導はできますので、そういった形の中で指導をしていきたいと思っていますし、通学路の安全性に関しても、校長会を通じて子どもたちに呼びかけをしていただいて、安全な道路を通るようにという指導をしていきたいというふうに思っています。

新谷委員

それは今までもやられてきたことだと思いますけれども、それではだめなのです、これから安全性というものを常に言っているわけですから。

例えば、銭函小学校の冬の暮らし安全マップ、これをどこかに見せたと思うのですけれども、PTAの事務局が非常に努力をされまして、通学路のどこがどういうふうに危険か、あるいは子ども110番の家はどこかをマップに落として表しているのです。ですから、京谷主幹が先ほどあちこち歩いたということですが、学校側も一緒になってこの通学路の安全、こういうふうに少なくともPTAが頑張っているようなこういうマップの作成をして、父母や子どもに示すべきではないですか。そうでなかったら、もうどこが安全なのか、危険なのか、信号があるのか、ないのかもわからない。そういうことも示さないで、こういう計画を進めることは私はおかしいと思います。いかがですか。

(教育)学校教育課長

銭函小学校の地図については、以前、新谷委員からお話をいただきまして、見ております。それはPTAが主体になってつくったマップでございますので、これは安全に役立ちますけれども、ただ私どもも京谷主幹と一緒に歩いたこともございます。歩いていないということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから、通学路の関係でありますけれども、新入学児童が入りまして、そして先生方がその子どもたちと一緒に集団下校をやってございます。それは子どもたちにこの道路を通して、ここは工事しているよとか、そういう状況を見せるために、先生がずっとついて子どもを送り届けているというのは4月、5月にやってございまして、そ

ういった中で子どもに通学路に対する安全性の認識をさせているという状況でありますので、そういったことも踏まえて今後進めていきたいというふうに思います。

新谷委員

こういう地図はつくる気はないのですか、あるのですか。

(教育)学校教育課長

今のところだと、そういった学校の方で、今言ったような形で子どもにそういったものを教えているだとか、それから学校の方でこういった道路を通りなさいということの指導をしてございますので、そういう中で対応していただきたいというふうに考えてございます。

新谷委員

これから子どもたちを学校に通わせるという点からして、非常に不親切ではないでしょうか。

それで、一番遠い学校間の、前に地図をいただきましたよね、学校から学校までを直線で結んで何キロという。それで、これは統廃合の基準になっているということで、小学校4キロ、中学校6キロでしたけれども、小学校のその4キロ以内で一番遠いのは、たしか3キロだと思ったのですけれども、朝里から豊倉だった思うのですけれども、これは歩いての距離じゃないですよ。地図の上で何かを転がしてやったというのですけれども、これは本当に子どもの足でここからここまで、通学路といういろいろ枝葉に分かれているかもしれませんが、幹線でどのくらいあるのか、子どもの足で何分かかるといことをきちんと示していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

(教育)京谷主幹

前に資料の中で出した学校間の距離につきましては、今、委員がご指摘のように、机上による距離数ということで、いわゆる幹線道路を主体にはかって出した距離ということでございまして、通学路順に出した距離ではないということで、おおむね学校間はこのくらい離れているという概算数字の距離というふうにご理解を願いたいと思います。

新谷委員

これは机上の距離だということで、実際に子どもが歩いたら何分かかるといことが大事じゃないですか。だから、一番遠い学校間で子どもの足で何分かかるといのですか。

教育長

お尋ねの資料の距離は学校と学校間の直線的な距離でありまして、通学範囲となりますと、校区となると、その線の真ん中ぐらいから、そういう校区の学校へ通いますから、それ以上長くなるということはずありえない。ただ、ご指摘の子ども足でどれくらいかかるかといことは、学校に聞いてみたいと思います。

新谷委員

それをぜひまとめていただきたいと思います。

計画づくりの時期について

先ほどの菊地委員の質問に関連してなのですが、これからの計画です。これから子どもの意見を聞く、それから私は前に先生の意見も聞いてほしいと言いました。そのときにはいろいろ聞いてみますということで、この計画をたしか秋ごろまでにつくりたいと言っていたと思うのですけれども、これはずれ込む、それともそのまま計画して、秋ごろまでにもうそこまではつくるのですか。秋といっても9月もあれば10月を通り越して、11月、ちょっとずれ込むかもしれませんが、だいたい9月、10月をめどにつくっていくのですか。

(教育)京谷主幹

时期的なものにつきましては、今現在、本当に作業中でございまして、できるだけ早い時期にまとめるために、私どもは鋭意努力していかなければならないということでございますけれども、今、ここで具体的にいつごろとい

うことではなくて、できるだけ早くという意味で作業を進めているということでご理解をいただきたいと思います。

新谷委員

ということは、予定どおり進むというふうにとらえていいですね。

(教育)京谷主幹

そういうことで、それに向かって努力してまいりたいと思います。

新谷委員

わかりました。では、発表は秋ごろということにしてもらいます。

小学校のグラウンドの設置基準について

それで、資料を出していただきました。適正な配置ということで、特に大いに頑張るとのことと、それから大きな学校から、朝里小学校と豊倉小学校ということが書いてあるのですけれども、それは通学路の線引きを変えていくということでしたけれども、教育環境整備ということで、今回グラウンドの面積を出していただきました。この数字を見ますと、基準の面積に達していないところは、桜小、朝里小、豊倉小ですね。豊倉小の場合はすごく面積が狭いですね。朝里小から豊倉小に通わせるということになったら、豊倉小はもっと人数が増えるわけですから、この人数は机上の範囲内だとしても、すごく狭いです。これはどういうふうになるのでしょうか。広くするのですか。

(教育)総務管理課長

この設置基準は平成14年につくられたものでございまして、確かに豊倉小学校の基準面積2,400平方メートルに対して1,725平方メートルと狭いわけでございますけれども、この設置基準は、その前にできた学校については従前の例によるということで、学校としては認められているわけでございますし、また、先ほどの特認の関係で、何十人、何百人というか、そんなに増えても受け入れるような教室がございませんので、これはこれなりに運営していくことになろうかと思えます。

新谷委員

それだったら、あんまりではないですか。今でさえ基準に達していない狭いところなのに、何人増えるかわかりませんが、また、それに詰め込むと。朝里小学校の場合などは、これから若干減るのかもしれませんが、長い間狭いグラウンドでひしめき合って、私も運動会を見てきましたけれども、そういう中で授業を行っているのです。教育環境整備、教育環境の向上ということで常に言うわけですから、こういうことをきちんと手だてもししないで進めるといことはおかしいと、私は何度も言っているのですけれども、どうなのですか。少しは広げるとか、工夫しなければいけないのではないですか、基準に達していないのですから。

教育部川原次長

小樽市内の小学校のグラウンドでございますけれども、ご承知のとおり、たいへん傾斜地、それにグラウンドを設置をして、それと川がそばにある、またすぐに木があると、こういったような状況になってございます。したがって、現状グラウンドを大きくするか、新しい学校であれば別でございますけれども、市内にある学校のグラウンドを拡張するというのは現状でたいへん難しいような状況でございます。確かに3校ございますけれども、朝里小につきましてはたしか21学級ということで、非常に学級数が多いわけですが、今後落ちついていくだろうと。豊倉小も面積が小さいわけですが、その中で学校として運動会ですとか、そういった場合には、斜めにコースをとるですとか、うまく対応しながら使用していきたいと思っております。

新谷委員

朝里小はだんだん落ちつくと言ったって、21年度には18学級ですよ。これは基準より多いのではないですか。それから、とにかく統廃合が先にありきで、あとのことは、子供のためにこういうふうにしますとか、そういうのは何も見せないではないですか。私は本当に何が教育環境の整備で、安全を図るかと言いたくなりますよね。そうい

うものをきちんと提示してからでないとおかしいのではないですか、いかがですか。

教育部川原次長

現在は、適正配置につきましては、本格的な作業に入ったという段階でございます。これから徐々に絞り込んでいくわけですけれども、そういう中である程度具体的になった段階で、通学路の関係、先ほどご意見がございましたけれども、よりち密にその辺の除雪対策、それから信号機の関係、お尋ねの関係ですとか、そういった部分をそれからグラウンドの面につきましては、先ほども申し上げましたが、なかなか環境というのは難しいわけですけれども、その中でどういった工夫ができるのかどうかということで、学校とも相談をしていきたいと、そういった状況でございますので、もしばらくそのところは検討させていただきたいと思っております。

新谷委員

全く目に見せるものがなくて、統廃合だけ進めると、やはりおかしいと思えます。

それから、桜小学校。これは近くの桜公園を借りているのですけれども、総務課長は土木部管理課にありましたから、公園の使用は許可を一々出しているのですか、わかりませんか。公園課ではこれは公園ですと、グラウンドではありませんと言っているのですけれども、わかりませんか。

(総務)総務課長

公園の関係につきましては、当然公園の使用もありますから、学校の方で、学校が使用する場合の公園課との調整はじゅうぶん打合せをしながら、朝里小学校につきましては一般の市民も朝野球に使っていたりとか、そういう調整がじゅうぶん図られて利用されているというふうに考えております。

新谷委員

これはこんなに少なくて学校を建てるときにどうして許可になったのですか。

(教育)総務管理課長

現在、こういう小学校の設置基準がありまして、先ほども言いましたように、平成14年にできたわけですけれども、その前は補助基準で、グラウンドをつくるときに補助の対象基準としていくらか、例えばこのグラウンドでどういう補助金があるのだかというふうなものになっていたと思うので、それで補助を申請しないでつくられたものというふうに思いますし、当然身近にそういうふうに隣接地に設けて使えるものがあればいいというような段階でできたのではないかと。相当古い話ですので、詳しいことはわからないのですけれども、そういうふうに考えられます。

新谷委員

何かいいかげんなことでやったような、そんなふうにとめられても仕方がない処置ですね。

保護者や子どもたちの意見の取り入れについて

それから、先ほどからいろいろ通学路の問題、それからグラウンドの問題など、何かあまり前向きな姿勢が見られないのですけれども、保護者あるいは子どもたちの意見もこれから聞いていくわけですから、もっと目に見える形、それをもうぜひとっていただきたい、この点はいかがでしょう。

(教育)京谷主幹

この計画推進に当たりましては、やはりこれから学校等が絞られていく中で、当然保護者のご意見も伺いながら、そして同じような答弁になりますけれども、そういったものも加えまして計画を練っていききたいというふうに思っております。目に見えるものということにつきましては、どういったものがこれからそういった形で整備できるか、そういったものも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

新谷委員

教育委員会の会議録について

それでは、次に教育委員会の会議録についてなのです。何度も委員会を傍聴いたしました。それで、この間、非

常に重要な適正配置の問題、それから放課後児童クラブの受益者負担の問題などがありまして、私は菊地委員と傍聴させていただきましたが、去年の12月24日、このときは放課後児童クラブの受益者負担について報告がされて、若干議論もありました。こういう中身を、どの教育委員が何を言ったかということの一つも載せていないのです。他市に聞いてみましたら、もちろんそれは載せていますということなのです。私は都市計画審議会に出ていますけれども、ここでも審議会の委員が何を言ったかということきちん与会議録に載せております。教育委員会ではこの会議録の中身についてきちん和条例で決めておりますけれども、しかし非常に大事な問題、市民が賛否を問っている問題、また教育委員会が問われている問題に対して、教育委員のメンバー、委員一人一人の意見を載せない、そういう会議録をつくるということは、前にたしか北野議員からそういうことは指摘されたと思うのです。なぜ改善されていないのでしょうか。

(教育)総務管理課長

委員会そのものは合議制でございますので、その合議の結論だけを載せていると、こういうことになってございます。

新谷委員

だから、それがおかしいというのです。教育委員は選ばれて、その教育委員というのは人格もすぐれた人で、いろいろ条件がありますよね。それは市民の税金も払われているわけですよ。だから、それと不当な支配に支配されないという、不当な干渉だとか、そういうものに支配されない教育の大事さがあるわけですから、そういう中で一人一人の教育委員は責任を持っているわけですが、それを載せられないというのは非常におかしいと思うのです。どなたがどういう発言をしたかということは会議録に載せるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

教育部川原次長

教育委員会の会議録でございますけれども、先ほど課長から申し上げましたように、教育委員会はあくまでも5名の採決といいますが、合議制で決定をするという機関でございます。これが先ほど総務管理課長の話もございましたけれども、委員から意見を伺うということではなくて、その場で意見を出していただいて、最終的に教育委員会としての決定を仰ぐという機関でございますので、会議の中では委員の意見がいろいろ出てまいります、最終的に教育委員会としてどう決定したかと、そういうことを会議録にしておさめているところでございます。

新谷委員

それはいいのです、どう決定したかというのを載せるのは、けれども、やはりどういう議論がされたかということが何も見えないのではないですか。傍聴しなければわからないのですよ。それでいいのですかということなのですけれども。

委員長

情報公開の関係で質疑ですか。

新谷委員

情報公開ではなくて会議録です。

教育部川原次長

確かに議論の経過につきましては、傍聴をいただくという形が一番内容的にはわかるわけですが、教育委員会としては、会議録としては、先ほど来申し上げておりますけれども、最終的な合議機関としての決定がどうなったかということ記録として残していきたいという考えでございます。

新谷委員

それは当然のことなのです。当然載せなければならぬ、それは決まりですよ。けれども、その間にどういう議論がされたかというのがさっぱり見えないということ。それでいいのですかということなのです。

教育部川原次長

教育委員会としては、最終的な議論がどうなったかというところを押さえたいわけでございまして、確かに意見の経過というのはございますけれども、それはいろいろ委員が議論する中で意見をいただく中で、最終的にどうだったかというところを私どもは会議録として記録していくということでございます。

新谷委員

では、全然改善する意思はないのですね。

教育長

今のご質問、趣旨はわかりますけれども、私も実は教育委員の一人で、しかも教育長という立場で提案をし、そして議論をし、自分自身の意見も言うということで、非常に複雑な立場にありまして、もちろん議事を進行させ、結論を導きたいという気持ちは教育長にありますから、どうしてもそういう発言が強くなります。

ですから、毎年そうですけれども、冒頭の教育委員の会議の中で会議録の問題を取り上げて、今年の会議録はこういうふう構成したいといったような話をして、了解を得、秘密会については会議録を残さず、一般の会議については結論を記載する。ただし、会議内における教育長の提案並びに説明についてはその骨子を記載する、そういうふう決めておりますので、今日議論のあったことは委員会に報告して、考えてみたい、協議してみたい、そう思います。

新谷委員

それでは、ぜひ他市のそういうことも参考にしながら、できるだけ市民に教育委員が発言していることがわかるように検討していただきたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐々木（茂）委員

先ほどからいろいろな意見が述べられているところでございますが、ようやく適正配置にかかわる地域の説明会が終わり、意見の集約ができたというふうに私は思っております。校名の発表がまだできないという段階でございまして、距離だとか、いろいろなものの地域の安全性だとか、非常に意見を承っておりますけれども、まず基本的なスタンスとして、小学校の適正配置は4キロを超える通学距離を想定していないというふうに思われますので、バスの運行は考えていないという回答もでございます。ですから、この辺が発表されてから、いろいろなものを討議すべきかなというふうに私は思うところでございます。

マイクロバスの利用人数と運行経費について

それで、私の質問でございますが、現在、マイクロバスの運行経費というのがございますが、これはどの地区で何名が利用されているのか、お伺いをいたします。

（教育）学校教育課長

現在、小樽市教育委員会が持っていますマイクロバス、スクールバスということでございますけれども、これについては、旧桃内小学校の校区の児童・生徒を忍路中央小学校及び忍路中学校の方に運んでございます。

人数につきましては平成16年度、小学生が6人、中学生が4人となっております。ちなみに15年度は小学生が2人、中学生が6人という形で運んでございます。

また、経費につきましては15年度決算でまいりますと、運行経費として338万9,000円と、下の端数は省いてございますけれども、そういった経費がかかってございます。

佐々木（茂）委員

これにまた関連してございますが、バス通学の助成手続というふうに伺いますが、これはどのような形になっているのでしょうか。

(教育)学校教育課長

委員がおっしゃっているのは、バス通学の助成という形でございますけれども、これにつきましては小学校が2キロ以上、中学校が3キロ以上で、バスの利用期間がその半分という形になってございます。それで、冬期間について2分の1補助という形でございまして、これにつきましては15年度決算でまいりますと、小学生の場合246人が利用されまして155万1,000円、それから中学校の場合ですけれども、82人が利用されまして116万6,000円になってございます。

佐々木(茂)委員

今の冬期間の利用費用、もう一回お願いしたいと思います。

(教育)学校教育課長

これにつきましては、冬期間という形で押さえてございますので、12月から3月という形でございます。この期間、2分の1の補助という形になります。

佐々木(茂)委員

適正配置にかかわる予算づけについて

今回の適正配置のこの地域説明会とか、この適正配置にかかわる事業を進めるに当たって、関係経費の予算づけをされておりますが、このような形の経費内容で教育を進められるのかどうか。金額は80万円と記憶しておりますが、内容等そういう形の中で推進を進める上でこんな程度の経費でよろしいのかと、私は早く進めていただきたいという意向からお伺いしたいと思います。

(教育)京谷主幹

今回の適正配置にかかわる予算につきましては、確かに委員がご指摘のように80万円ほど計上させていただきました。その中身については、需用費ですとか、地域説明会の会場借上料、本当に事務的な経費のみを今回計上させていただいたということございまして、これから適正配置にかかわるいろいろな経費が整備費が出てくるだろうと思います。それらについては、まだまだ今の段階では、今年の段階では上げられなかったものですから、より具体的になった来年以降の予算に盛り込んでいければというように感じてございます。

小前委員

通学区の線引きについて

確認ですけれども、適配の時期に改めて全市の通学の線引きを考えていただけることになっているのでしょうか、改めて聞いてみたいと思います。

(教育)京谷主幹

直接今のご質問の答えになるかどうかかわからないですが、今、私どもが進めているのは、全市的な校区の見直しということも含めまして、総合的に検討をしているわけでございまして、住所別に児童数がどこに何人いるのか、そういった基本的な作業を進めているわけでございます。したがって、それらも含めて検討するというような形になりますので、私どもは委員会に全市的な見直しをしていきたいというふうにお答えを申し上げますので、それに沿った形で作業を進めてまいりたいというふう考えております。

小前委員

中学校での適配の調査結果について

それから、菁園中学校の適配後、生徒の声と先生声をまとめていると思うのですけれども、どういう意見があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

(教育)京谷主幹

中学校の調査結果ということでのお尋ねなのですけれども、実際、私は各学校へ入ってまいりまして、対象にな

った子どもの保護者と、それから当時2年生が自分の学校以外に新しい受入れ校に入ったという形で、そういった子どもにも会ってお話を聞いたということでございまして、総じて言えば、何度も申し上げているように、やはり子どもも保護者も、当時の適正配置を実施する段階では非常に不安であったということ、新たな学校へ行って友達がつくれるのだろうか、あるいは勉強の進みぐあいがどうなのだろうかとか、そういったいろいろなもろもろの心配、あるいはジャージの問題、服装の問題もございました。そういった中で当初心配されたことが、いざ実施されてみますと、やはりその根底には、協議会など設けましているいろいろ打合せをしながら進めた経緯もございまして、まあまあスムーズに適正配置が実施されたというような声をじかに保護者からも聞いて、ちょっとほっとしているところでございますけれども、実際、保護者も当初は本当に心配であったということはおっしゃっていました。

横田委員

しっかりした実施計画を要望

この委員会で、毎回言っているのですけれども、今、実施計画がまだできていない、つくっている最中ですし、今日報告いただきました計画の推移等も、細かい数字は出ましたけれども、従来から減少しているのだという大きな線を崩していない、これも目立つところです。それから、スケジュールも計画が秋ごろにできて、当然その実施計画にはこういうものがのってくるだろうという、今、そういう段階ですので、仮の議論とでもいいましょうか、どここの学校がどうなったらどうなるだろう、あそこはどうなるという、そういう議論になってしまう。議論がいわゆる深まらないような状況であります。その実施計画の中にはしっかりとしたものが出てきて、この委員会は多くの会派が賛成と言いましょうか、適正配置をしっかりとやってくれという立場ですから、これからその実施計画が出てきて、それについて議論を尽くしていきたいというのが私の立場ですので、今、鋭意策定中でございますから、それを一日も早くしっかりとしたものをつくっていただいて、この委員会に出していただきたいという思いです。

運動会の種目について

少し関連しまして、先週運動会が小学校でありました。土曜、日曜、それから、この次も今週にもある予定ですが、実は地域の保護者から、運動会の内容が、先生方にいろいろ要望はしているのだけれども、なかなか要望を聞いていただけないと。

具体的に申しますと、1年生の種目が徒競走1回、それから玉入れ1回ということで、玉入れも10分程度だというようなことです。前々からやっていたリズム体操というのか、リズム運動か、そういうのをぜひやっていただきたいという内容を何度か担任の先生にしたそうであります。学校側からの回答は、新入学生が4月に入って、運動会が5月末なので、教える時間がないと言われて、けっきょく学校では今言ったような徒競走と玉入れだけで終わった。ご相談を受けたお母さんから、今年初めてのことでない、去年も言ったのだと、しかし改善されないということです。短い内容であった。この適配の中にも少人数の運動会では寂しいと、たくさん的人数で内容の濃い運動会にしていきたいということですが、現状はそういう形なのです。

教育課程の問題もあるでしょうから、何とか教える時間がないということ、これでいいのかなということではなくて、1年生には計画的に行って、前の方にそういった時間を組んでいくようなことも可能ではないかと思っておりますので、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。

(教育)指導室長

運動会における種目の取扱い方についてのご質問かと思えます。特に運動会の大きなねらいは、何と申しまして運動に親しみ、そして楽しさを味わいながら、体力をつけていくということかと思えます。また、そのことで多くの保護者の皆さんに声援を受けながら、その中で一つの思い出をつくっていくということも、また、その後の運動に親しんでいく大きな力になるものと考えてございます。

今、委員がご指摘のとおり、多くの学校では徒競走や団体種目のほかに、運動に親しむというところで言いま

すと、例えば借り物競走とか運動的なもので、また、その中で体を動かす楽しさ、それからリズム、表現という形で体を動かして、音楽に合わせることで楽しさということで、それぞれの子どもの能力もまた違うところでございまして、その様子を保護者の皆さんに見ていただきながら、励ましていただくということも大きな教育的な効果があるものと考えてございます。

そんな観点から、種目につきましても楽しさを味わうことができるよう、いっそう教育改善していくように、今、ご指摘のあったような学校につきましても、指導をしながら、改善を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

横田委員

確かにそのとおりです。違う学校でリズム運動がございましたけれども、プログラムは、そこはもう少し違う。これも学校側が決めることですから、教育委員会が中身まで、こうやれと言えないのかもしれないかもしれませんが、問題はそういった内容の部分もしかりですけれども、保護者の声を反映させるというのかな、今言ったように、全くだめだとそう言ってしまえばもう終わりです。その辺を親から、担任から、教頭・校長等にうまく伝わって行って、運動会に限りませんけれども、地域の声を学校の運営に反映させるようなしくみづくりをしっかりとやっていただきたい。それが適正配置にもつながっていくように、そういったことを要望しまして検討を願います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

児童数・学級数増の原因について

小樽市小中学校適正配置計画基本方針、この3番目です。適正配置における学校の学級規模については、学校教育法施行規則に規定する学級規模を勘案し、検討すると。そして、実施方針の方では、新1年生における学級規模を小学校においては2学級と、じゅうぶんになっているわけですから、今回報告をいただきましたこの中で、最後の部分の小学校の新入学児童の推計というのは、これは非常に大事な部分だと思いますけれども、この中で1点だけお伺いしたいのですが、色内小学校、堺小学校、量徳小学校、この3校については、平成16年度が児童数が28人で学級数1と。この色内小学校の平成21年度を見ますと、児童数46人、学級数は2ですね。それから、堺小学校は、平成16年度では児童数が8人、学級数1ですね。それが平成21年度になると、児童数23人、学級数は1のままと。それから、量徳小学校、これが平成16年度については児童数が26人、学級数は1ですけれども、それが平成21年度になりますと、児童数37人になりますね、学級数は1ということで。この色内小、堺小、量徳小がいずれもというか、この中心3校が従来の流れからいくと、どちらかという児童数は減るのではないかと、そのために適正配置が必要だというような、その学校別の個々の流れというものはあると思うのですが、この3校が平成21年度にかなり児童数が増え、ある場合には学級数も増えるということは、この原因は何なのか。

それから、もう一点はこの平成21年度以降の見通しと申しますか、それから周辺学校区と申しますか、周辺のブロックとの児童数の件からの関係と申しますか、ここだけが増えたけれども、ほかは減っているとか、そういった部分、この3校について説明をいただきたいのですが。

（教育）京谷主幹

確かに、今、委員がご指摘のように、色内、堺、量徳小学校につきましては、16年度と21年度の比較では、児童数も増えているというような感じでございます。この推計に当たりましては、実際、平成15年が最後なのですけれども、生まれた子どもを主体に、今後7年後に新入学児童がというような形の資料でございまして、純粹にそういった生まれた人数が推移していくというようなことで、結果的にはこのような確かに委員がご指摘のような数字にはなっております。

そういったことも含めまして、確かに周辺校との児童の兼ね合い、学級数との兼ね合い、こういったものを当然検討の材料にして、これから細部にわたって検討していかなければならないということでございます。その辺も材料として含めましてじゅうぶん検討していかなければならないのかなということでございます。

ただ、この数字だけを追いかけていくと、だいたい若干みんな右に各年度ごとに少し増えていっている傾向は、これは数字が示しているものは間違いございませんけれども、それらも含めて検討をしていかなければならないというふうに思っております。

教育長

今、道教委では、小学校1年生に対して35人学級を実施したわけですが、つまり71人おりますと3学級ということになります。それが来年は2年生まで拡大したいといったようなことを言っておりますので、今ご指摘の色内小、堺小、量徳小につきましては、21年まで見通せば、いわゆる標準学級の12学級、18学級を超えた学校になる可能性もあります。しかし、あくまで推計ですので、それを丁寧にこれから検討いたしまして、標準2学級に限らず、どういうふうにやれるかということを考えてみると。そのためには実施方針の若干の変更も視野に入れたい、そういうふうに考えております。

斉藤（陽）委員

主幹の説明で、生まれた子どもの数をというふうな説明があったのですが、その学校区内での在住者といいますが、その学校区内の子どもの出生数とかを単純に積み上げていったという意味なのですね。

（教育）京谷主幹

実は、学校ごと、地域ごとに生まれた実数をつかまえていまして、それをスライドさせて、この推計値を今21年まではとったのですが、それ以降になると、出生率ですとか、平均の数字を基にしてやりますので、本当に推計という形になるのですが、今、21年までにつきましては、実際そこで生まれた児童を住所別に拾って、学校の校区に入っている部分に分けて、こういった数字になっていくということで押さえたものでございます。

斉藤（陽）委員

そうすると、生まれた後の転入、転出とか、そういうのは勘案していないということですか。

（教育）京谷主幹

そういった今後の異動につきましては、この数字の中にはカウントされてございません。

秋山委員

本格的な絞り込み作業の考え方について

今までの質問の中で関連してお尋ねしたいのですが、今の斉藤陽一良委員の質問に関して、個人的にそれぞれ考え方が違うと。今、本格的実施計画案の策定に向けて、本格的な作業に入っていくというふうにおっしゃっております。とすると、この数字はあくまでも参考にすぎないのだろうというふうには考えて聞いていたのですが、将来増えていく区域という見方で、これは教育委員会の方で挙げられているのかなというふう考えたのですが、どうなのでしょう。

（教育）京谷主幹

やはり押さえとしては、先ほどから申し上げているように、校区内で生まれた生徒数を拾って、そういったことでこういう推計値を出してございます。ただ、今後、その方がいろいろなことで異動されたりするということを含めれば、ずっとこのとおりで推移するというふうには考えてございませんが、まず基本的にはこういったものを基に計画を立てていかなければならないのかなというふうに考えています。

秋山委員

この本格的な作業に入っていくときの絞り込んでいく基準というのは、今まで流れの中で何回も説明を受けてまい

りました。具体的な通学距離だとか、1学年2クラス以上、以下にしないとか、いろいろな基準がありますけれども、その中に、先ほど小前委員の質問にもありましたように、この区域の線引きというのは当初からの計画だったのか、それとも先ほど共産党の質問に対しての教育長の答弁の中で、二つの声を生かしたという中の1点目は朝里区域ということで外しますけれども、大きな学校の区域の、要するに少し変更すれば違う学区に行けるという、その声を生かしたのか、どちらだったのでしょうか。

教育長

具体的には私どもは、地域説明会で、隣に大きな学校があるから、その大きな学校から特認がもらえるように検討いただけないかという、そういう趣旨の発言を受けて検討したわけでございます。

ただ、先ほどの小前委員の質問を考えますと、校区は例えば二つの学校を一緒にした場合、両方の小学校の校区は動かしませんけれども、周辺から希望によって一緒になった学校へ行くよりも違う隣接の学校に行った方がいい、それを認めてくれという、そういう特認の申請が中学校の場合にもございましたので、小学校の場合もその点については認めてもらいたいと、そういうふうに考えます。

秋山委員

それで、今現在、小学校数が28校ありますね。具体的に線引きとか、いろいろな絞り込みの基準を当てはめていったときに、何となく手宮、中央地区に絞られていくのかなというふうには今までも感じてまいりましたけれども、28校をどの程度まで絞っていくお考えなのかお聞きしたいのですが。

教育長

今、ご指摘のとおり、中央、手宮地区あたりを念頭に検討したいと思っておりますし、また、この検討についても慎重であるべきだという考え方から、第1年次、第2年次という年次計画の中で考えて進めてまいりたい、そう思っています。

秋山委員

第1年次、第2年次という形で考えていくということは、段階的に小学校の最終的数を流れの中で決めていくと。では、今時点では目標というものは設定しないで、その作業を進めるということなのでしょうか。

教育長

今のところ確実には申し上げられませんが、中学校の場合は3校ということでした。小学校の場合はそれを想定いたしますと、やはり6校を超えるということは少し難しいのではないかと、そう思います。

秋山委員

いずれにしても、今の段階ですと、ただ数字を並べてああたこうだと私方が考えていても先は見えないので、ある程度まとまった時点で、また質問していきたいと考えています。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

通学路の整備について

各委員が、秋ごろまでに実施計画が出てくるので、具体的な議論はそれからにしたいという雰囲気はどうもあるようですけれども、私は、前回も前々回も統廃合に伴って通学路の問題、先ほど担当からも出ましたけれども、これは各地域のヒアリングでも心配事の一つとしてずっと出ているのです。それから、もう一つは、基本的には校区が変わって新しい環境になるわけですから、それになじむことが難しいのではないかと、それに対する対応はどうかということが、まず基本的に大きな心配の一つだと思っております。

前回も質問しましたが、単に学校適配で校区が変わって、通学路が変わったりする、また延びるということで、

そういうことを気にして私は提案申し上げたわけではなくて、全般的にこれまでの都市計画が、特に住宅地、要するに住民がその地域に住んで活動を行っている地域に、車の約30キロ制限が多いわけですが、40キロで走れるような、そういう交通体系を現在は許しているということは私は非常に問題があるのではないかと。それが地域のコミュニティのある意味では障害要因にもなっていると。街路は一つの、基本的にはその地域の言ってみれば広場といてもいいふうに、欧米の場合は使われているところもあるわけですね。そこは当然車が走ると。ですから、そういうような手法をもうそろそろ国内でもとり始められているわけです、単に通学路だけではなくて。

ですから、前々回も申し上げたハンプの導入とか、これは国で奨励しているわけではございませんが、実際自分でできる計画もあるわけです。歩道がない道路の歩行者帯、白線は引かれておりますけれども、それを中に30センチほど入れて、そして歩行者帯を広くして、そこを色分けしてオレンジ色にするのだと。そして、真ん中の白線を消して、要するにすれ違いがぎりぎりになれるような形にすれば、自動的に今まで40キロで走っていたところが二十五、六キロになるとか、走りにくいから車の流入が減るとか、そういうふうになるのが普通だと思うのです。

通学とは本来楽しいものだったはずなのです。基本的に道路が車に占領されて車優位になったから、保護者は危ないと言うし、子どもは通学が楽しくないわけです。そういう地域環境の教育力みたいなものがかつてはあったわけです。いわゆる近隣の人は、道路がある意味では広場ですから、夕涼みをするとか、いわゆる世間話をするとかということで表に出ている。そういう中を子どもも手をつないで歩いていくというか、そういう地域のコミュニティの風景があって、これは一つの環境の教育力と言えるのだと思います。そういう環境を私たちは産業優先で失ってきたのではないかと反省を、そういう意味で言うとこれからは都市計画に生かしていく必要があるのではないかと、そういう観点で私は申し上げたつもりなのです。

ですから、学校適配で統廃合をされると、これは仕方がない面があると思うのです。教育の問題から言っても、ずっと言っているわけですから、1学年1学級では教育が行き届かないというふうにも私は思うわけですが、ただその理由で、何か新しいことを付加して、この精神に教育とはいったい何かと、もう一回考え直してみようということも含めて、ずっと提案を申し上げているわけです。

それについて、今、庁内の機構改革がされて、各原部、原課と他の部署も含めてですけれども、意思疎通もなされていくようになっていないかと思うのですが、例えば除雪の問題は建設部とかになるでしょうし、今の通学路の私の提案した問題についても、建設部と話をもうされていて当然だと思いますが、一定の予算措置も伴うわけですから、9月に出てから即、統廃合でやりますということではないでしょうけれども、検討をされていて当然だと思いますが、その辺はどういうふうに調整をされておりますか。

(総務)企画政策室東田主幹

今、山口委員のご質問の通学路に関する問題とか、除雪に関する問題とか、いろいろ出ましたけれども、現状のところ、前々回のこの委員会の中でご質問があったというハンプの導入とか、スムーズな通学経路の取付けですとか、そういう問題につきましては、庁内にあります道路会議で検討するというので答弁申し上げていると思っております。

今、委員もおっしゃったとおり、機構改革後、まだ開催はされておきませんので、まちづくりとか、建設部とか、企画政策室、それから関係部局と一緒に、道路会議で検討していきたいというふうに思っております。

山口委員

いつもそういうふうな答えなのです。本当に1回話されたらどうですか。私は建設部に行って、その問題についても何度も話をしたのです。例えば住宅地の場合の一番ベストで国などが進めているのは、コミュニティゾーンを設けて、いわゆるボンネルフを導入して、一方通行にしてというようなことを進めているわけですが、これは相当お金がかかりますよね。次善策として、要するにハンプだと。それも、言ってみればお金が若干かかりますから、もっとかからない手は、さっきも言ったように白線の中にいれればいいのではないのと、そういうような話もしま

した。それで、どういうふうにしたらそういうことができるのかということを知ったら、これは地元住民が、町内会単位で要望すれば、すぐそんなことはできると。国に法律で邪魔されるようなことはありませんと、これは単費でもじゅうぶんできますという話を私はしているのです。

ですから、これは基本的に地域住民に対して説明会をやっているわけですから、その辺も含めて提案をして、相談をしていただくようなことを今からやるべきでないですか。その辺を積極的に自分たちがどうしようかという姿勢を持つということです。行政が政策を一つ持って、どうやるのかを決めて、それを住民に説明をして、住民の意見を喚起して、責任を持っていただいて、自覚を持っていただいて、協力していただくということですよね。これ大事な子どもですから。そういう場を単に行政が説明するだけではなくて、議論の場にさせていただくようにしないと、これは物事進まないと思うのです。ですから、積極的にそういうことを調べて、どのぐらい予算がかかるのか、また、住民の協力がどの程度要るのか、住民の意向をまとめるにはどうしたらいいのか、待つだけではなくて積極的に行政の方から働きかけをしていくべきとは思いますが、その辺についてのどういふのですか、一つの行政の姿勢ですから、教育長、ご答弁いただきたいと思えます。

教育長

庁内に関係の会議があるということですから、教育委員会としても、早速その旨開催をお願いしたいということ強く申し入れたいと思っています。

山口委員

ぜひ積極的に検討されるようにお願いします。

スクール・アシスタント・ティーチャーの取組について

私はけっこうテレビっ子で、仕事をしながらテレビを見たりするものですから、3月8日にNHK総合の道内向けの放送で6時35分ごろだったと思いますが、石狩市がスクール・アシスタント・ティーチャーという制度だと思えますが、これは主に大学生、たぶんあそこは教育大学がありますから、教師志望の大学生を中学校に派遣して数学の授業に当たらせる。中学校は数学が難しいですね。理解の進まない生徒の教師の役割ではまたないのでしょうか、黒板には教師はいるわけです。児童の間をうろうろ歩いて、若干頭をかしげている生徒に授業中補助的に教えていると。これはお金がかかっていないですね。生徒の理解度の向上につながっているというのですけれども、1日1,000円の交通費だけを支給していると。ボランティアですね。だから、今後は英語の指導にも導入していこうと予定しているというのです。これは非常におもしろいと思えて、このときは文部科学省も同様の試みをモデル事業として行うつもりだとあったのですが、この制度についてもう少し詳しくご存じであれば説明をしていただきたいと思えます。

(教育)指導室長

今のご質問、石狩市におけるスクール・アシスタント・ティーチャーの取組ということで、実は2月の段階で、私どもの職員を石狩市教育委員会に派遣いたしまして、この事業について聞き取りをしたところでございます。その中でやりとりを報告させていただきますと、参加している大学については北海道教育大学札幌校と藤女子大学の2校であるということ伺っております。とりわけ3年生と4年生の学生63名が登録されているというところでございまして、主に小学校や中学校で算数や数学の指導とか、時にはスキー学習の指導補助に当たっているというところで伺っております。

山口委員

私はこれを見ていて思ったのですけれども、別に石狩市のまねをしなくてもいいのです。小樽市には小樽商科大学がありますが、残念ながら商大の生徒はあまり社会参加、我々もいろいろボランティアで募集して、いろんな社会活動に参加していただくように呼びかけるのですが、どうも小樽の大学というのは、先生はいろいろ諮問委員会などに出ていらっしゃるけれども、生徒は全く参加しないのです。だからあまり期待を持ってないですよ、これ。

そうしてもらおうように努力するのはこれはいいと思ったのですが、教育委員会と教職員組合とはあまり仲がいいと私は聞いていませんが、今、思ったのは、65歳以上のお年寄りが26.何パーセントでしたか、ということですね。OBがいっぱいいるわけですね。どうもあまり社会参加をされていないのではないかと。ぜひともこれはもこれまでも働いていらっやって、ただ先長いわけですね、今、男性と言えは80歳近くまで生きるわけですし、その間ゲートボールとか、それこそパークゴルフとか、いろいろな市でもやっていたら生涯学習とかに参加されたり、いろいろなところに出られるのはけっこうなのですが、もう少し社会的に意欲を持っていただいて、OBですからいろいろな意見をお持ちだと思うのです。そういう方を例えばこういうところにボランティアで来ていただいて、今の教育の実態も含めてご意見を持っている方もいるし、教師の1人にもなると思うのです。それから、現役時代いろいろな反省もあるでしょうから、教訓もあるでしょうから、それを生かしていただくようなしくみを小樽独自に検討したらいかかというふうに思うのですが、いろいろ教育の問題については教職員組合と文科省と教育委員会と、あまりコミュニケーションが図られていないように私は思うのですが、そういうところで本当にみんなで社会をよりよいものにしていくというのが、これは国民の義務でもあるし、これは行政とそういう市民が特に高齢者が多いわけですし、意欲を持った高齢者もたくさんいらっやるわけですね。そういうところにぜひ働きかけをして、また、現役の組合にもお話をし、ぜひそういう制度を設けて、より子どもたちの教育に実が上がるように、これは先生自体が上がるのでなくて、人格形成も含めてですけども、そういうふうなシステムをこの際お考えになったらいかかか。そういう検討も含めて、これは我々も協力しますから、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

(教育)指導室長

今の山口委員のご提言は、より学生から広がりまして、社会の方々、とりわけシニアエイジと言われるんですが、そういう方々の社会参画という観点からのご提言かと思えます。学校ボランティアということで、全国でさまざまな取組が行われているところをごさいます、現在そのことについて調べているところをごさいます。また、退職校長会という組織がございまして、その中でも、いろいろな意見をいただいているところをごさいます、そのような全国の情勢や、小樽におけるさまざまな状況についてしっかり調べてまいりたいというふうに考えております。

山口委員

しっかり検討していただきたいと思いますが、特に市長もずっとおっしゃっています、これから特に分権の時代になって、分権もうまく進むのかどうかわかりませんが、きちんとした分権社会になってほしいと思っておりますが、自分たちのまちのことは自分たちで責任を持って決めるという時代になっているわけですね。そうした中で、少ない財源をいかに有効に生かしていくか、そして実を上げるか、政策的な成果を得るかということですから、そういう中で市民とのパートナーシップというのが制度的に担保されて、いろいろなアイデアを出して、そしてそういう有効な人材を使っていくということが必要だと思っております。そういう意味で庁内の職員も積極的にアイデアを出して、それを制度としてつくっていくということをぜひともやっていただきたいと思っております。

そういう意味、趣旨から、私は今、提言を申し上げましたので、ぜひともよろしく願い申し上げます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、市民クラブに移します。

森井委員

具体的な案は秋になるみたいなので、今日はいろいろ質問するのをやめようと思っていたのですが、一つお伺いしていきたいことにもあわせて話しておきたいと思うことが1点だけありますので、お聞きしたいと思います。

す。

学校選択制について

前定例会とかに教育長のご意見をお聞きしましたけれども、江別市で学校選択制が導入されることが決まりました。これは江別市においてどのような思いとか、考えて取り入れられたのかということは、まだ自分にとってはわからない部分もあるのですけれども、私自身は選択制のイメージとして、それぞれの学校の独自性とか、又は学校同士の競争性とかを高めたりする、いわゆる切さたく磨するような背景をつくる一つの方策だと思っております。この選択制そのものがいいか悪いかは別にして、現在、小樽の子どもたちの推計がこのような形で表されていますけれども、内容が減少傾向であるということですが、それはじゅうぶん理解できるのですが、それは推計であって、もしかしたらもっと減るかもしれない、まだまだ努力によっては増えるかもしれない、これはまだ未知の世界であってわからないことだと思うのです。それで、今、減少傾向ですから、適正配置ということで計画が進むことはよくわかるのですけれども、やはり教育環境を他市よりも高めて、小樽の教育を他市からでも来て受けたいと思えるようにしなければならぬと私自身は思うのですけれども、そのことについてどう思われるかということ、もし自分と同じような思いを持っていて、もう既に何かしら実行されているというようなことがあれば、他市にはない小樽市の独自性のある、そういう性格的なものがもしあれば、具体的に一つだけでもよろしいので挙げていただきたいのですが。

教育長

江別市と岩見沢市で選択制が実施されるようです。来年の4月からですが、岩見沢市は中学校だけ、それから江別市は小学校と中学校です。江別市の最初の案は、全市どこの小学校、中学校へも行けるといふ、そういう案であったわけですが、小学校では遠くの学校に行くのは難しいだろうという考え方から、隣接の学校に行くことを許す選択制に変わりました。

さて、小樽市では、私は選択制は少し小樽市にはなじまないのではないかと、坂道もありますし、いろいろなこともありますので、そういうふうを考えておりますが、この小学校の適正配置計画が進行していく過程の中で、小学校と中学校の連携、小中一貫校あるいは小中連携校というものをその小学校適正配置を軸にして考えて進めてまいりたいと。小学校の教育課程と中学校の教育課程を融合して、それを学力を高めるような、あるいは学校に活力を与えるようなタイプの学校を創造してほしい。まだ適正配置の基本計画の中で悩んでいますので、具体的なスタイルというか、形はまだはっきり見せてはきておりませんが、そういうことを念頭に入れております。

森井委員

実際のところ、選択制がいいのか、小中一貫校がいいのか、具体的にどちらがいいのかというのは、今、どちらもはっきりとわかったものはないと思っております。地域によっては、東京の足立区だったと思うのですけれども、選択制を導入することによって学校に子どもたちが来なくなったというようなこともあったりとか、いろいろな問題も確かに抱えているのですけれども、私自身としては、やはり競争性を高めていかなければ、切さたく磨もなかなかしづらくなってしまわないかと。特に教員というのは、収入が安定をしているという部分もあって、先生にかなりの差ができるというような話もよく聞きます。そういうことを、例えば私立の学校になりますと、生徒が来ないということは廃校になるわけであり、職を失うということになるわけで、これからは義務教育に対しても、そういうことを真剣に打ち出していかなければ、公務といえども同じような出来事が起きてくるのではないかと思っております。

特に小樽市の場合は自然環境とか、札幌市と違い、かなり多くのものがあつたりとか、山や海や、江別市にはないわけですが。歴史背景は石狩市にはないわけですが。そのような形で、ほかの地域にはない特別なものというのはたくさんあるかと思っておりますので、今までもされていると思うのですけれども、学校に対して親はどのような学校に通わせたいのかということ、もっとも小樽市内のももちろん保護者だけではなく、近隣の市の方々とか、保護

者にいろいろな形で聞くことをして、そういうものをもっと具体的に、小中一貫校だけではなくて、小樽市ならではの独自の政策をどんどんやっていただきたいと思います。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。